

もくじ

- 平成27年度事業報告及び決算報告 P2
- 支部活動紹介 P5
- ボランティア特集 P6

わくわく交流会



工作ボランティアの様子
(共同募金のPRグッズ作成)

5月22日(日)に総合福祉センターで「わくわく交流会」を実施しました。晴天の下、79名が参加し、ボランティア体験とバーベキューを行ないました。



- | | |
|--|-----------|
|  企画総務課・地域福祉課 | ☎452-4161 |
|  ボランティア・市民活動センター | ☎451-7899 |
|  ボランティア情報 24時間テレホンサービス | ☎452-3999 |
|  在宅福祉課 | ☎453-3838 |
|  老人福祉センター さくらの家 | ☎451-3566 |
|  地域福祉センター いずみの家 | ☎452-4161 |

H P <http://www.nashakyo.jp/>

習志野市社協

検索



E-mail info@nashakyo.jp

編集発行 社会福祉法人 習志野市社会福祉協議会広報委員会
〒275-0025 習志野市秋津 3-4-1 総合福祉センター内
電話 047(452)4161(代) FAX 047(451)8211

事業報告 及び 決算報告

事業報告

「地域住民の個々のニーズに応え個々の生活を支え、地域の福祉問題の解決を図る社会福祉協議会の役割」を役員一同再確認し、社会福祉協議会（以下 社協）の基本理念の一つである「協働」を主眼に置いて、地域福祉の推進を図ってきました。

また、『第5次習志野市地域福祉活動計画（平成27年度～31年度）』及び、『第3次習志野市社会福祉協議会発展強化計画（平成27年度～31年度）』の5カ年計画のスタートの年でした。

具体的な活動例

1. 社協を理解してもらうことに重点を置いた会員・会費の周知徹底

地域住民と接する機会のある講座やイベント等で、社協を理解していただき、社協活動に参加をしていただけるような働き掛けを行ないました。

会員の皆さまに、社協の事業運営に対しご理解とご賛同いただくことを重点に事業展開を行ないました。

2. 介護予防・日常生活支援総合事業の研究及び関係機関との連携

平成29年度に介護保険が大幅に改正されることにより、「介護予防・日常生活支援総合事業」の実施にあたり、理解を深めていただくために、支部長会議や社協役員等研修会で、当事業の説明を行ないました。

また、「担い手調査」及び「利用者に関するニーズ調査」を行ない、「習志野市域における『生活支援・介護予防サービス』の提供体制整備のためのアンケート調査結果報告書」及び「生活支援体制構築計画書」を作成しました。その中で、習志野市や地域包括支援センター等と連携を図り、関係づくりに努めました。

3. 常設ボランティア活動の拡大

これまでの毎月第2・第4木曜日の「収集ボランティア」に加え、共同募金のPRグッズ等の製作ボランティアとして「工作ボランティア」を毎月第2・第4火曜日に開催しました。子どもも大人もお年寄りも、障がいのある人もない人も、皆で一緒に身近にできるボランティアとして、親しんでいただきました。

4. 相談援助事業の推進

平成27年4月から施行された「生活困窮者自立支援法」の事業で、らいふあつが習志野と連携、情報共有を行ない、生活困窮者の自立に向けた支援を行なっています。また、福祉資金貸付者の中で貸付金償還が進んでいない世帯に対し、訪問や電話連絡を通じて現状の生活状況を伺い、自立に向けた生活支援を行ないました。

5. 指定管理者として地域住民に親しみ愛される施設運営

高齢者を取りまく数々の社会問題について、日常生活の安全・安心を得るための情報を提供し、高齢者自らが理解を深め、また自らの身体状況を知ることにより、日常生活での健康への関心を高め、健康維持のための運動に取り組むための講演や講座、事業を実施いたしました。また、日常生活における近隣関係や相続問題などについて、司法書士（遺言・相続相談）、弁護士（法律相談）による法的な観点からの問題解決への支援をいたしました。

収支決算内訳

収益事業 37,975,256円 8.00%



収益事業 37,975,256円 8.00%



①自主財源 会費（※使途については、P3参照）・寄付金 事業収入・貸付事業等・その他……32,172,471円	②公費財源 補助金・助成金・受託金 ……146,914,169円
③共同募金配分金 ……20,082,917円	④法人内部取引 ……47,805,898円
⑤前年度繰越金 ……41,864,034円	

①人件費 ……70,296,366円	⑧共同募金配分金事業 ……21,582,917円
②事務費 ……10,927,324円	⑨法人内部取引 ……26,030,888円
③事業費 ……1,901,444円	⑩財務支出 ……189,628円
④地域・団体支援事業…23,359,850円	⑪その他 ……12,674,596円
⑤生活支援事業 ……13,968,477円	⑫次年度繰越金 ……42,833,493円
⑥子育て支援事業 ……330,037円	
⑦さくらの家・いずみの家運営事業…64,744,469円	

平成27年度の一般会費・特別会費17,020,392円の使いみち



皆さまからの会費は、住民同士のささえあいによる地域福祉活動推進のために、大切に使用させていただきました。ご協力いただき、誠にありがとうございました。

社協支部活動

13,141,123円

地域福祉の推進役として、各地域に16の支部を設置しています。谷津・津田沼・鷺沼・鷺沼台・藤崎・大久保・屋敷・実粉・東習志野・花咲・袖ヶ浦・香澄・秋津・津田沼北部・本大久保・谷津西部の全16支部の、地域福祉活動をきめ細やかに行なうための支部事務所の運営費として使用させていただきました。

また、住民参加型家事援助等サービス事業、ふれあい・いきいきサロン、子育てサロンに関する一部事務諸経費として、また年1回実施する支部役員研修会等にも使用させていただきました。

支部活動の一例



**住民参加型
家事援助等サービス**

向こう三軒両隣 困ったときの ささえあい



ふれあい・いきいきサロン

おしゃべり、囲碁、健康体操…。
お茶を飲み、ホッと一息。お気軽にどうぞ！



子育てサロン

親子で遊びにきてね！



社協支部事務所

生活の困りごとをご相談ください。

広報啓発活動

1,898,057円

広報紙「ふくし習志野」を年4回発行していますが、そのうち4月1日号の発行のための費用として使用させていただきました。「ふくし習志野」では、本会の事業や地域で行われる様々な活動を紹介しています。



その他

186,362円

地域福祉の推進に貢献された団体及び個人を顕彰する「福祉功労者顕彰式」実施のための諸経費として使用させていただきました。

社協運営費

1,794,850円

さまざまな地域福祉活動を推進するための運営諸経費として使用させていただきました。また、職員の専門性の向上のための研修費や書籍等の購入に使用させていただきました。



ご協力ありがとうございました (敬称略)

平成28年3月に納めていただいた方々

一般会費 津田沼6丁目第1町会 藤崎1丁目町会 藤崎2丁目第2町会 藤崎4丁目菊田川町会 県警察官舎自治会

特別会費 佐藤錦也 船津タツ 京葉警備保障 芝勝寿司 杉栄建材 太平洋機工 東栄鋼材 広瀬商店

赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金 津田沼6丁目第1町会 藤崎1丁目町会 藤崎2丁目第2町会 県警察官舎自治会

平成28年4月1日から平成29年2月末日までに一般会費・特別会費・赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金にご協力を頂いた方々のお名前は、平成29年4月1日号の臨時号に掲載します。



ご寄付ありがとうございました (敬称略)

平成28年2月1日～平成28年4月30日

金銭寄付 飯生ヒサ子 小野浩一郎 金子富士子 後藤文子 坂中孝典 城之内照和 鈴木勝枝 蓼沼李枝子 望月信次郎 (故)三橋利明 一般社団法人千葉県馬主会 株式会社ベルクフォルテ津田沼店 さくらの家編み物サークル さくらの家パッチワーク桜花 新鮮市場マルエイ新習志野店 習志野市サークル連絡協議会 習志野商工会議所女性会 ポートピア習志野 (株式会社テックエステート) 明治大学校友会習志野地域支部 **物品寄付** 明治安田生命労働組合船橋支部 **平成28年度熊本地震義援金** 青木俊雄 城ノ内照和

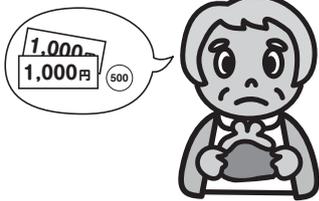
平成28年4月1日発行『ふくし習志野145号臨時号』において、特別会費にご協力いただいた方のお名前の記載漏れと紙面の乱丁がございました。関係者の方々にはご迷惑をおかけしましたことを伏してお詫び申し上げます。今後はこのような事態が生じないように十分に注意してまいります。

特別会費 (敬称略)

(平成27年4月～平成28年2月末日までに協力いただいた方々)

江澤康雄 加藤珠以 佐久間康男 藤野宏子 松田政四郎 おそば久司 白鳥製薬 寿司ふじ セブンイレブン習志野屋敷店

こんなことで困ったことはありませんか？

<p>介護保険や福祉サービスの利用ってどうすればいいの？ 何か書類はたくさんあるんだけど…。</p> 	<p>離れて暮らす母親。 最近、家賃や公共料金等の支払いを忘れてしまうみたい。 預金はおろしているみたいだけど、何に使っているんだろう？</p> 	<p>通帳や年金証書はどこに置いたかなあ？ 大切な物をどこに置いたかわからなくなる……。</p> 
--	--	--

そのお困りごと、福祉サービス利用援助事業で解決できるかもしれません！

<p>福祉サービスを安心して利用できるようにお手伝いします。</p> <p>福祉サービス利用援助</p> <p><お手伝いの内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 福祉サービスについての情報提供 福祉サービスの利用に必要なことを一緒に考えながら手続します。 福祉サービスを利用時の、苦情解決制度の手続きをお手伝いします。 	<p>毎日の暮らしに欠かせないお金の出し入れをお手伝いします。</p> <p>財産管理サービス</p> <p><お手伝いの内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 医療費、税金、公共料金等を支払うお手伝いをします。 通帳をお預りし、生活に必要なお金を払い出してお渡します。また、預け入れすることもできます。 	<p>通帳や大切な書類、印鑑等を貸金庫でお預かりします。</p> <p>財産保全サービス</p> <p><お預かりできるもの></p> <ul style="list-style-type: none"> 年金証書、預貯金通帳、不動産権利書、契約書類、銀行印、実印等
<p>※財産管理・財産保全サービス単独でのご利用はできません。</p>		

<p>利用できる方</p>	<p>習志野市にお住まいの高齢者、障がいのある方で、利用に必要な契約内容が理解できる方。</p>
<p>その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> サービスの利用には審査が必要です。 相談・審査を経て、社協と契約した後のサービス開始となります。 契約後のサービスは有料となります。(生活保護世帯は無料)
<p>申込み・問合せ</p>	<p>地域福祉課</p>

利用者を直接支援する『生活支援員』の養成講座を実施します！

『生活支援員』とは？ 利用者宅を契約書の定めに基づいて定期的に訪問し、書類の確認や銀行で預金の払い戻し、支払いの代行等を行ないます。

高齢者や障がいのある方に、介護とは違う支援があることを、講座を通じて初めて知りました。

私にもまだお手伝いできることがあるんだと思った。

たくさんの方々が自分のことを支えてくださっているお陰で、今の日常があるのだと思った。

講座参加の感想や生活支援員の活動を通じて思うことは？

生活支援員をやってみようと思う方に向けてひとこと！

私たちが普通に暮らしている生活の中で、支援を希望している方が居ます。

将来、自分や身近な人が、支援を必要とする時が来るかもしれません。今、出来るお手伝いもあります。

誰にでも公的支援を必要とする可能性があります。きっと役に立ちます。

人のお役に立てる仕事ですし、日常生活にも積極的に取り組むことができますと思います。

昨年度の養成講座受講生で、現在、生活支援員として活動中の方にインタビュー



活動に興味のある方、是非ご参加ください。詳しくは、8ページをご覧ください。

夏ボラを体験しよう！

夏休みにボランティアをすることを、「夏ボラ」と呼んでいます。

夏ボラを体験するには？

①さがす

ボランティア活動を探す

※活動先の詳細は、『ボランティア・市民活動センター情報紙「風車(かざぐるま) No.76』をご覧ください。

(ボランティア・市民活動センターのホームページからも見ることができます。)

②もうしこみ

ボランティアがみつかったら、電話をして「夏ボラ説明会」に申込み

事前申込み必須 ☎451-7899

先着50名だから早めに申し込んでね

申込み期間 7/1(金)～8(金)



③ていしゅつ

申込書を提出

7/13(水)までに希望の活動・日時を記入して提出する。

※申込書は、ボランティア・市民活動センターのホームページからダウンロード！

④さんか

夏ボラ説明会に参加

ボランティアについての説明をします。

事前に提出していただいた申込書をもとに、決まった活動先をお知らせします。

人数調整などで、ご希望に添えない場合もあります。予めご了承ください。

※説明会当日には必ず「夏休みのボランティア参加同意書」に、保護者の署名捺印をして持参してください。



⑤たいけん

ボランティア活動を体験

施設等で実際にボランティア活動を体験します。

夏休みにボランティア活動を体験するには、「夏ボラ説明会」への参加が必要です。
※説明会当日は、小学3年生までは保護者の同伴が必要です。

参加必須

日時 平成28年7月21日(木)

午前9時30分～11時30分

場所 総合福祉センター2階

いずみの家「研修室」

内容 ボランティアについての説明・登録

対象 市内在住・在学の小学生以上

持ち物 はさみ、筆記用具

定員 50名(先着順)

※定員になり次第締切

申込み期間

7月1日(金)～7月8日(金)

(電話で申込み)

申込書提出期限

7月1日(金)～7月13日(水) 必着

(FAX・郵送可)

申込み・問合せ

ボランティア・市民活動センター

ボランティアデビューの方も大歓迎！

はじめてのボランティア講座

～赤い羽根共同募金編～

募集中

じぶんの町を良くするしくみ「赤い羽根共同募金」について学びませんか？

『赤い羽根共同募金ってどんな募金なの？』

『募金がどのように役立っているの？』と

いった豆知識や、ボランティア活動の紹介を交えながら行ないます。

皆さまのご参加をお待ちしています。



赤い羽根を挿し込み、赤い羽根共同募金のリーフレットを手作りします。

日 時	主な内容	
① 9月6日(火)	午前10時 ～ 正午	
② 9月13日(火)		ボランティアや赤い羽根共同募金について
③ 10月11日(火)		PRグッズの作成
		ふりかえり ほか

会場 総合福祉センター2階いずみの家「研修室」

対象 ボランティア活動や地域福祉に関心のある方
原則、上記3日間の講座に出席できる方

定員 20名(先着順)

締切 8月31日(水)

申込み ボランティア・市民活動センター

聞いてください

～内容満載！「ボランティア情報

24時間テレホンサービス」～

「ボランティア・市民活動センター」では、習志野市内のボランティア情報を、テレホンサービスで提供しています。

毎日、好きな時間に聞くことができます。

(自動音声テープ・24時間対応)

●どんな情報が聞けるの？

ボランティア情報

イベント案内
(ボランティア講座・地域の催し)

など

●利用方法

24時間テレホンサービス専用電話番号

☎ 452-3999

・利用料金は掛かりませんが、通話料金が掛かります。

・自動音声テープのため、メッセージ録音はできません。内容に関するお問合せは、「ボランティア・市民活動センター」まで直接お願いします。

・内容は、2週間ごとに更新されます。

(更新日は、自動音声で案内)

※電話のお掛け間違いには、十分ご注意ください。



第9回 Suzuki Garphyttan Award

日鉄住金 SG ワイヤ地域社会貢献賞 受賞

(旧称 SUZUKI AWARD)

おめでとうございます！
NPO法人 傾聴グループぬくもりほっとらいん 様

ぬくもりほっとらいん（会員49人）は、平成16年10月1日に傾聴を学び、学んだ傾聴を生かして地域・社会のための活動を行ないたいと立ち上げた団体です。主な活動は悩み苦しむ人に安心して話せる場を提供する傾聴電話（電話相談）の開設と、傾聴を広く地域に伝え実践してもらうことを目指して傾聴講座の開設などを行なっています。

5月6日に東習志野の日鉄住金SGワイヤ株式会社で表彰式が開催され、今までの活動が認められSuzuki Garphyttan Award（日鉄住金SGワイヤ地域社会貢献賞）受賞の運びとなりました。

また、表彰式において会の活動紹介などが行なわれました。



表彰式の様子

代表 渡邊晴代さんよりひとこと

今回の受賞を心より感謝いたします。私たちは習志野市の公民館で始まった傾聴を学ぶ講座の修了生です。

相談を受ける際は自分の体験や意見を述べるのではなく、悩んでいる人が自分の生き方を見つけていけるように、その人の身になってよく聴いていくことです。この



渡邊晴代さん

ボランティア活動を通じて相談される方は勿論、受けている私たちも人生が豊かになれるのがやり甲斐かも知れません。

NPO法人「傾聴グループぬくもりほっとらいん」の主な活動

- ・傾聴講座ぬくもりほっとらいんの開設
傾聴電話 043-214-8398
(毎週月・火・木・金 午前10時～午後4時)
- ・無料傾聴講座の開催
- ・傾聴入門講座の開催
- ・受け手養成講座の開催
- ・ふり返り研修の実施
- ・習志野市各種イベントへの出展など

活動の問合せは、「傾聴グループぬくもりほっとらいん」事務局 電話047-451-7300まで

ふくっぴーが「ゆるキャラ®グランプリ2016」にエントリーしました。

毎日投票できるので応援よろしくお願ひいたします！

投票期間 7月22日（金）午前10時～10月24日（月）午後6時

<http://www.yurugp.jp/>（ゆるキャラグランプリオフィシャルウェブサイト）

ゆるキャラグランプリ
2016



介護用品のレンタル・販売・買取り

福祉用具専門の相談員が、ご利用者に適した福祉用具を選定・助言し、ご自宅や施設まで搬入・設置致します。また、手すり取り付けなどの住宅改修もお気軽にご相談ください。



電動介護ベッド
介護保険利用
月々のレンタル料 1000円～



軽量型車いす
介護保険利用
月々のレンタル料 500円～



歩行器
介護保険利用
月々のレンタル料 300円～

こんな時は **モナーケアに**
ご相談ください!

- 中古ベッドや車いすを購入したい。
- 使わなくなった介護用品を引き取って欲しい。

国内メーカーの介護ベッドを買取・引取りいたします。買取・引取り可能な介護ベッドの目安はホームページをご覧ください。その他、車いすや歩行器、エアマットの引取りもご相談ください。

TEL.0120-079-315

有限会社モナーケア 千葉市花見川区長作町708 で検索

即日納品可! 土日納品可!



福祉サービス利用援助事業をサポートする 生活支援員養成講座 参加者募集

高齢の方や障がいのある方が、住み慣れた地域で安心して暮らせるようにお手伝いする生活支援員の養成講座を実施します。

先輩生活支援員の体験を聞きながら、生活支援員の内容について学びます。

月1回、2時間程度の活動から始めてみませんか。

日 時 7月28日(木)

午前10時30分～午後3時30分

会 場 総合福祉センター2階 いずみの家「研修室」

- 対 象 者**
- ① 市内在住で、20歳以上から概ね70歳未満の方
 - ② ボランティア活動や福祉に関心を持ち、生活支援員として市町村社協と協力して取り組める方
 - ③ 現任の民生委員児童委員、訪問介護員ではない方
 - ④ 平日、月1回～2時間程度の活動可能な方

定 員 20名程度

内 容 福祉サービス利用援助事業について
生活支援員の役割や援助方法について

持 ち 物 筆記用具、昼食

申込み・問合せ 地域福祉課



むこう三軒両隣、困ったときの助けあい 「住民参加型家事援助等サービス事業」の 協力員大募集！！

社協各支部では、むこう三軒両隣、困ったときの助けあいの精神で家事などの住民のお困りごとを住民同士のつながりで解決を図る「住民参加型家事援助等サービス事業」を実施しています。

この「住民参加型家事援助等サービス事業」の協力員を募集しています。男性・女性は問いません。

募集支部 谷津、鷲沼台、大久保、実籾、香澄、秋津、袖ヶ浦の各地区の社会福祉協議会支部

※上記募集支部以外の地域で協力したいという方も併せて募集をしておりますので、お気軽にご相談ください。

内 容 専門的な技術や資格を要しない「家事などの支援」

活動時間 1回の訪問につき1～2時間程度

申込み・問合せ 地域福祉課

謹んで地震災害のお見舞いを申し上げます

平成28年4月14日以降、熊本県及び大分県地方で発生した地震(熊本地震)により被災された方々にご関係者の皆様に心よりお見舞い申し上げます。

重ねて一刻も早い復興をお祈り申し上げます。

「これすい」へのご来場 ありがとうございました

6月12日(日)に開催した「第28回 これが吹奏楽だ!」は、2,750人以上の方にご来場いただきました。収益金は、習志野市の地域福祉のために寄付させていただきました。

福祉イベント実行委員会



Q 問題だよ！

「ゆるキャラ® グランプリ 2016」にエントリーした習志野市社会福祉協議会のキャラクターは何でしょう？

- ①ナラシド♪ ②やっぴー ③ふくっぴー

答え・郵便番号・住所・氏名(ふりがな)・電話番号を書いてハガキ、FAX、Eメールのいずれかで7月31日(日)(消印有効)までに応募してね。

正解者のうち抽選で5名様に、『ふくっぴー特製ボールペン』をプレゼント！

正解及び当選者は「ふくし習志野」10月1日号で発表するよ。

前号の正解と当選者(敬称略)

《正 解》③習志野高校

《当選者》植草崇子 平松香織



編集すんで、夜が明けて...

5月にG7伊勢志摩サミット2016が開催されました。国際的なテロ攻撃、地球環境問題等の課題がいち早く解消され、恒久的な世界平和、安全が構築されることを願います。(K)